

審査基準・手続きの流れ

【審査基準】

審査の視点	内容
満足度	・ 市民や利用者の満足度に繋がる提案であるか
生産性	・ 行政サービスの生産性の向上に繋がる提案であるか ・ 歳入確保や歳出コストの削減に繋がる提案であるか
活性化	・ 地域の雇用創出や経済等の活性化が図られる提案であるか
実現性	・ 法的適合性はあるか、事業計画・収支計画の具体性（実現見込み）があるか
財政負担の有無	・ 新たな財政負担が生じない提案であるか。（財政負担がある場合は、投資回収や提案事業のリターンが大きくなることを見込める提案であるか）
提案者の資金力等	・ 事業を安定的に実施できる資金力、技術力、人材、実績等を有しているか
独創性	・ 提案内容に独自のアイデア、ノウハウや工夫又は従来になかった特筆すべき付加価値があると認められる提案であるか。

【手続きの流れ】

